

2 事業実績

(1) ホームページの作成・変更

ホームページの名称等	タイトル		
	URL		
ホームページの目的	<input type="checkbox"/> 事業者PR <input type="checkbox"/> 販路開拓 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
ホームページ作成区分	<input type="checkbox"/> 新規作成 <input type="checkbox"/> 変更 <small>※外部委託で行うことが前提で、自社で作成・変更した場合は補助対象外です。</small>		
ECサイトの作成	<input type="checkbox"/> ECサイトの作成あり <input type="checkbox"/> ECサイトの作成なし <small>※外部委託で作成することが前提で、自社で作成した場合は作成なしを選択すること</small>		
ホームページの内容 ※作成区分が変更の場合は変更点を記入（大幅な変更が必要）	確認のうえ、チェックしてください。 <input type="checkbox"/> 作成したホームページが、専らSNS、ブログ等の既存サービスを利用した形態又は他の者が主催するホームページ（ショッピングサイトやブログサイト等）の一部ではないこと。 <input type="checkbox"/> 作成したホームページに企業情報（所在地、連絡先、事業内容等）の掲載があること。		
ホームページ作成 外部委託業者 ※開業しており業としてホームページ作成をしている業者に委託することが本補助金の必須要件です。 ※必要に応じて事務局より確認します	会社名		
	所在地		
	TEL		
	ホームページURL		
	確認のうえ、チェックしてください。 <input type="checkbox"/> 外部委託業者は、個人開業又は法人登記しており業としてホームページ作成をしている業者である。		
ホームページ作成期間 ※補助対象期間内であること。	年 月 日 ~ 年 月 日 <small>※最終日は作成済ホームページを公開した日</small>		
委託料（税抜き）			

(2) 電子的な決済を行うための端末本体機器・専用付属品の購入

1	製品名		メーカー	
	形式・型番		価格（税抜き）	
2	製品名		メーカー	
	形式・型番		価格（税抜き）	
3	製品名		メーカー	
	形式・型番		価格（税抜き）	

3 補助対象経費（ホームページの作成・変更、キャッシュレス決済端末の購入経費）

整理 番号	支払年月日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名等)	支払方法 ※3	対象事業内容	エビデンス	
						見積書、 請求書 ※4	支払 証明 ※5
1							
2							
3							
4							
合計※6							

※1 請求日ではありません。対象となるのはホームページ作成（変更）をした際に外部委託にかかった経費の支払年月日です。

支払日順に記入してください。記入例「2023/12/10」

口座振替の場合は、振替日が支払日になります。

※2 支払金額には消費税を差し引いた金額を記入してください。ただし、消費税が該当しないものはその限りではありません。

※3 銀行振込、現金支払、クレジットカードからお選びください。他の支払い方法は対象外となる場合があります。

補助対象者本人が会社名義で支払う必要があります。

※4 対象事業の内容がわかるもの（通常は見積書・請求書）を整理番号順に添付してください。添付したら添付済みと記載してください。

その際、消費税が含まれているものは、消費税を差し引いた金額が分かるように、手書きで計算した内容を記載してください。

振込み手数料は対象外です。

※5 支払いのエビデンスを整理番号順に添付してください。添付したらその種類を記載してください。

（①銀行振込の場合：領収証または銀行振込明細、②現金支払の場合：領収証）

※6 ホームページの作成・更新に要する経費とキャッシュレス決済の端末の購入経費は、合算して計算します。

（添付書類）

補助対象経費の支払いを証明する書類（見積書・請求書・領収書等のコピー）

市税の納税証明書

ア 申請者が個人の場合

・事業主個人の市税の納税証明書（令和6年度課税分。6月以降は、令和6年度分と令和7年度分。）

イ 申請者が法人の場合

・すべての市税の納付期限が未到来の法人

→代表者個人の市税の納税証明書（令和6年度課税分。6月以降は、令和6年度分と令和7年度分。）

・すでに市税の納付がある法人→法人市税の納税証明書

特支援等事業による支援を受けたことの証明書

作成後のホームページを全て印刷したもの

・既存のホームページを変更する場合は、変更前のホームページを全て印刷したものも提出してください。

補助対象となるキャッシュレス決済端末本体機器及び決済端末に関連する機器の仕様が分かるカタログ等

補助対象となるキャッシュレス決済端末本体機器及び決済端末に関連する機器の設置状況が分かる写真等

《申請者が法人の代表者の場合》

登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 1部 窓口…法務局

・申請時点で発行後3か月以内のものを提出してください。（コピー不可）

法人設立（変更）等届出書（控）のコピー 1部

・法人設立後に浜松市へ提出した届出書（受付印押印済みの者もの）のコピーを提出して下さい。

窓口…浜松市財務部市民税課 法人担当（浜松市元目分庁舎（中央区元目町120-1））

《申請者が個人の場合》

住民票の写し 1部

※申請者が浜松市民であること。申請時点で発行後3か月以内のものを提出してください。（コピー不可）

窓口…市役所、区役所、行政センター、支所、協働センター、市民サービスセンター等

個人事業の開業・廃業等届出書（控）のコピー 1部

・個人開業時に、税務署に提出した届出書の控えのコピーを提出してください。

※電子申請により届け出た場合は、受信通知等、受付されたことが確認できる通知も添付してください。

その他起業家カフェが必要と認める書類